（横須賀海上保安部次長）同　坂爪　隆之
横浜海上保安部川崎海上保安署長に配置換する
（第四管区海上保安本部警備救
難部警備課専門官）同　松原　公男
名古屋海上保安部衣浦海上保安署長に昇任させる
三等海上保安監を命ずる
衣浦港長を命ずる
（姫路海上保安部加古川海上保
安署長）同　西尾　春基
大阪海上保安監部岸和田海上保安署長に配置換す
る
阪南港長を命ずる
東播磨港長を免ずる
（高知海上保安部土佐清水海上
保安署長）同　北上　工
姫路海上保安部加古川海上保安署長に配置換する
東播磨港長を命ずる
（第五管区海上保安本部警備救
難部刑事課刑事企画指導官）
同　片岡　晋
高知海上保安部土佐清水海上保安署長に昇任させ
る
三等海上保安監を命ずる
（敦賀海上保安部福井海上保安
署長）同　木村　栄宏
高知海上保安部宿毛海上保安署長に配置換する
福井港長を免ずる
（第八管区海上保安本部警備救
難部刑事課長）同　鈴木　健司
敦賀海上保安部福井海上保安署長に転任させる
福井港長を命ずる
（仙崎海上保安部萩海上保安署
長）同　横山　信介
唐津海上保安部伊万里海上保安署長に配置換する
伊万里港長を命ずる
萩港長を免ずる
（対馬海上保安部比田勝海上保
安署次長）同　坂口　知久
仙崎海上保安部萩海上保安署長に昇任させる
三等海上保安監を命ずる
萩港長を命ずる
（第三管区海上保安本部羽田航
空基地業務統括管理官）同　西村　美徳
境海上保安部鳥取海上保安署長に昇任させる
三等海上保安監を命ずる
（第九管区海上保安本部新潟航
空基地業務統括管理官）同　難波　静男
新潟海上保安部佐渡海上保安署長に昇任させる
三等海上保安監を命ずる
両津港長を命ずる
（函館海上保安部瀬棚海上保安
署長）同　福江　瞬
第一管区海上保安本部釧路航空基地付に配置換す
る
（函館海上保安部交通課長）同　江口　芳行
函館海上保安部瀬棚海上保安署長に昇任させる
三等海上保安監を命ずる
（名古屋海上保安部三河海上保
安署長）同　山梶　修
中部空港海上保安航空基地次長に配置換する
三河港長を免ずる
（第四管区海上保安本部警備救
難部刑事課長）同　名和　寿
名古屋海上保安部三河海上保安署長に転任させる
三河港長を命ずる
（大分海上保安部佐伯海上保安
署長）同　原　敦
鹿児島海上保安部巡視船あおさ転任させる
（浜田海上保安部巡視船あかぎ
船長）同　塚田　毅史
大分海上保安部佐伯海上保安署長に転任させる
（石垣海上保安部宮古島海上保
安署長）同　栗谷　美則
今治海上保安部次長に配置換する
（第一管区情報通信管理セン
ター情報通信調整官）同　山中　洋
石垣海上保安部宮古島海上保安署長に配置換する
（尾道海上保安部福山海上保安
署長）同　坪木　隆裕
鹿児島海上保安部予備員に転任させる
福山港長を免ずる
（茨城海上保安部次長）同　伊藤　敦史
尾道海上保安部福山海上保安署長に配置換する
福山港長を命ずる
（横浜海上保安部小笠原海上保
安署長）同　新倉　一馬
茨城海上保安部次長に配置換する
（第三管区海上保安本部警備救
難部救難課運用司令センター
所長）同　斎藤　豊
横浜海上保安部小笠原海上保安署長に昇任させる
三等海上保安監を命ずる（以上四月一日）

官庁報告

官庁事項

麦の需給に関する見通しの公表について

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成６年法律第113号）第41条第１項の規定に基づき、麦の需給に関する見通しを平成24年３月28日付けで次のとおり定めたので、同条第３項において準用する同法第４条第５項の規定に基づき、公表する。

平成24年３月28日

農林水産大臣　鹿野　道彦

麦の需給に関する見通し

麦の需給については、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしています。

近年の総需要量や国内産麦の流通量の実績等を踏まえた平成24年度の麦の需給に関する見通しは、以下のとおりとします。

１－１　食糧用小麦の総需要量

食糧用小麦の１人当たりの年間消費量は、概ね31～33kgで推移しています（図１）。

このため、平成24年度の食糧用小麦の総需要量(注)は、近年の平均的な需要量になると見込まれることから、過去５年（平成19年度から平成23年度まで）のうち、国際価格の高騰により政府売渡価格が上昇し、需要量が減少した平成20年度及び東日本大震災による一時的な需要増等により需要量が増加した平成23年度を除いて算出した３か年の平均需要量である561万トンと見通します（表１）。

(注)　総需要量は、国内産食糧用麦の流通数量及び政府からの外国産食糧用麦の販売数量の合計である（以下同じ。）。

図１　食糧用小麦の消費量の推移（１人１年当たり）

資料：農林水産省「食料需給表」
注：平成22年度の数値は、概算値である。